

業者各位

和歌山市公営企業管理者 瀬崎典男

## 制限付き一般競争入札に係る対象業務について（お知らせ）

平成22年4月1日以降に締結する役務の調達に係る契約等については、一部の契約において、制限付き一般競争入札により実施しているところです。

つきましては、入札・契約制度における透明性の一層の確保等の観点から、制限付き一般競争入札により契約を締結する対象業務を次のとおりとしますのでお知らせします。

### 1 対象業務

制限付き一般競争入札で契約を締結する対象業務は、原則として次のとおりです。

(1) 建築物、道路、広場・公園等の清掃	(15) 電話交換業務
(2) 警備	(16) データ入力等情報処理
(3) 水質、大気等の環境測定分析	(17) 展示機器保守点検
(4) 賃貸借	(18) 検針業務
(5) 調査・計画策定	(19) 廃棄物の処理
(6) 造園管理・草刈	(20) レセプト点検
(7) 労働者の派遣業務	(21) ポンプ場保守点検
(8) 電気設備の総合管理	(22) 配達業務（宅配便等）
(9) 消防設備点検	(23) 活性炭入れ替え
(10) イベント等の設営業務	(24) 展示資料移送
(11) 自転車収集運搬	(25) 建設工事に近似する契約
(12) 旅行業務	(26) 建設コンサルタント業務に近似する契約
(13) 移動図書館業務	(27) 規模が比較的大きい契約
(14) バス運行業務	(28) その他特殊な業務に係る契約

### 2 事務処理の概要

制限付き一般競争入札は、指名競争入札のように通知を行いませんので、和歌山市企業局ホームページ「入札・契約情報」から公告の内容（入札参加資格等）を確認し、必要書類を添えて申請してください。（別紙「入札の手順」参照）

### 3 実施時期について

令和2年4月1日以降に締結する契約（令和2年度予算の支出負担行為に係るもの）から実施します。

## 入札の手順(事前審査型制限付き一般競争入札(持参方式))

